



第37回

教育芸術祭

10月27日開幕

令和8年5月14日発行

千葉県教育会館維持財団

千葉市中央区中央4-13-10

編集発行責任者 渡邊 均

千葉県教育芸術祭は、県下各地で展開されている教職関係者（現職及び退職者）が、日ごろの芸術・文化活動の成果を発表するとともに、相互交流の機会を提供する目的をもって開催されております。

令和8年の今年は、回を重ね、第37回を迎えます。展示場所として利用している県立美術館などの日程調整を終え、今年度の開催要項が決まりました。

芸術祭の会場は、展示部門（絵画、書、工芸など）は、県立美術館、演示部門（芸能発表）と華道の展示は、県教育会館で行います。

展示部門は、専門的な施設（美術館）で展示をし、出品作品も多く、また関係者以外の大勢の方々にも鑑賞していただくことが出来る会場で催すことが、芸術祭の向上と発展に、きわめて有意義だと考えております。

運営は、実行委員会ならびに幹事会で、第36回までの反省と経験をもとに、ご協議をいただき推進いたしますが、展示・演示部門ともに、より多くのジャンルの開拓など、芸術祭の課題を解消するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年度も、より多くのご参加を期待しております。

教育芸術祭開催要項

主管 千葉県教育芸術祭実行委員会
主催団体及び共催団体

主催 千葉県教育会館
共催 千葉県教育委員会他教育関係団体

スローガン

千葉・県民文化祭
文化でつなぐ千葉のちから

日程及び会場

展示の部（絵画・書・工芸など） 県立美術館

10月27日（火）～11月1日（日）

演示の部（舞踊・詩吟・芸能） 県教育会館

10月30日（金）

華道の部 県教育会館

10月29日（木）10月30日（金）

参加対象 千葉県内教職関係者

出品・出演の募集

退職の方は、それぞれの退職団体を通して募集します。現職の方・個人の方は、教育芸術祭事務局（千葉県教育会館内）へ、出品申込書又は出演申込書を請求し、その書式に沿って手続きを行って下さい。

申込の締切りは
7月17日（金）です。



第36回 教育芸術祭



出品・出演の規定

- ① 出品出演料 1人1点 500円
- ② 出品される作品は、かつて製作された手持ちのものでも結構ですが、大きさなどの制限があります。
- ③ 出演の時間は、個人4分、団体は8分以内（幕間をのぞく）と決められています。

※ 出品出演の規定など、詳細については

芸術祭事務局にお問い合わせ下さい。

問合せ先 千葉県教育会館内

千葉県教育芸術祭事務局

電話 043-227-6141（代）

